

平成28年3月28日

総合教育会議 会議録

(平成27年度 第3回総合教育会議)

開会 平成28年3月28日(月) 閉会 平成28年3月28日(月)

午後3時00分

午後4時25分

場所 西宮市役所本庁舎442会議室

出席者	西宮市長	今村 岳司	副市長	松永 博
	教育委員長	中原 朗裕	副市長	掛田 紀夫
	教育委員	澄田 新	政策局長	田原 幸夫
	教育委員	辰馬 朱満子	教育次長	山本 晶子
	教育委員	西川 淳	教育次長	前川 豊
	教育長	伊藤 博章		
事務局	職	氏名	職	氏名
	戦略部長	時井 一成	教育総括室長	村尾 政義
	行政戦略課長	堂村 武史	教育総務課長	薩美 征夫
	同 係長	松本 耕太郎	同 係長	谷木 陽介
	同 副主査	松原 瑛		
政策アドバイザー	出島 誠之			
傍聴者数	11名			

## 開会 午後 3 時 0 0 分

○事務局 定刻となりましたので第 3 回総合教育会議を開催させていただきます。

開会に先立ちまして、会議の出席者に関しまして委員の皆様にお伺いいたします。運営要綱第 5 条、会議は副市長、政策局長、教育次長の出席を求めることができるとの規定に基づき、今会議に副市長、政策局長、教育次長が出席することについて、構成員である委員の皆様には御異議はないでしょうか。

○他委員 異議なし。

○事務局 ありがとうございます。

それでは続きまして、会議の傍聴に関して委員の皆様にお伺いいたします。地方教育行政法第 1 条の 4 第 6 項では、総合教育会議は公益上の必要があると認められる場合を除き、原則公開と定められております。

本日本日の議題の大綱については、非公開とする公益上の必要が認められないため、本会議を公開することに御異議はないでしょうか。

○他委員 異議なし。

○事務局 ありがとうございます。それでは傍聴人に入ってください。10 名ほど来られているということですので、今から案内しますので、しばらくお待ちください。

(傍聴人入場)

○事務局 それでは総合教育会議を始めさせていただきますと存じます。まず初めに、今村市長から御挨拶がございます。

○今村市長 皆さんこんにちは。本年の第 3 回目の総合教育会議に当たりまして御挨拶申し上げます。皆さんにおかれましてはお忙しい中を御出席いただきまして本当にありがとうございます。

本日の議題は教育大綱についてでございます。皆様にも御意見をお伺いさせていただきます。材料を集めて、それで編集してきました大綱のたたきのたたきの素案を、

皆さんに御提示させていただこうと思いますので、それにつきまして皆さんから活発な御意見をいただければありがたいと思っております。本日はよろしく申し上げます。

○事務局　まず初めに、事務局から補足資料についての御説明をさせていただきたいと思っております。それではお手元資料の補足資料①から順番に御説明したいと思っておりますので、御覧いただきますでしょうか。

平成27年10月21日から11月22日まで市政報告・公聴会を実施いたしました。これは市長が各地域において市政について市民の皆様のお意見をいただくなどの場でございますが、「西宮ブランド再発見～地域の魅力を教えてください」及び「西宮らしい子供の育ち～健やかな成長のために」という二つのテーマについて、市長から説明した後、それぞれのテーマについて参加者の方から御意見をいただきました。

西宮らしい子供の育ちにつきましては、教育大綱の策定にて地域の方々に対して子供たちのために地域で取り組んでいる内容のほか、子供たちの課題や不足している環境施策などについて、御意見をお聞きしたものでございます。

いただきました御意見については、多いものから、子供たちに地域活動への参加を求めるなどコミュニティに関する御意見が20項目、学校に対する親や子供の支援など学校教育に関する御意見が15項目、親の姿勢や子供への過干渉など親の問題と挨拶に関する御意見が各8項目の順で意見が多く、以下、通学路などの安全、その次に指示待ちや挑戦、挫折の経験が少ないなどの心構えや姿勢について、次に教育大綱などの施策について、その次に、公園での球技禁止など、公園に関する御意見などが続きました。

次に補足資料②の御説明をいたします。これは前回の会議で御指摘いただきました過去に策定した教育などの理念の確認を行う際に策定したもので、教育委員会から提供いただいた教育理念に関する資料を、それぞれの背景、目的、策定経過、内容にまとめたものでございます。

続きまして、補足資料③の表を御覧いただきますでしょうか。兵庫県下の総合教育

会議の開催状況及び大綱の策定状況を調べたものでございます。大綱策定までの会議の開催状況は、神戸が4回、伊丹が3回、姫路、尼崎、川西、三田は1回、芦屋市は27年度が教育振興基本計画策定の年度に当たりまして、策定した計画を大綱に当てるとの判断をされているところでございます。

資料は添付しておりませんが、平成28年2月1日を基準日とする中核市対象の調査におきましては、総合教育会議の平均開催回数は3.1回、このうち大綱について協議した平均回数は2.2回であり、中核市45市のうち教育大綱について策定済みは32市、27年度中に策定予定は11市、28年度以降に策定予定は本市と岡崎市の2市となっております。

続きまして、補足資料④の御説明をいたします。これは教育大綱に関する議会での所管事務報告の概要についての記載をしたものでございます。3月9日に総務常任委員会、教育子ども常任委員会連合審査会におきまして、教育大綱について所管事務報告として策定状況の中間報告を行いました。

全ての委員の皆様が発言され、多くの意見をいただいたところでございますが、ここでは大綱に関する主な御意見について資料の主な意見等の表の左側の区分に分類した内容ごとに御報告いたします。

またヒアリングについてでございますが、ここでは「子供からのヒアリングの機会を持つべき」との御意見がございました。子供に直接意見を聞くことに関しましては、その意義について懐疑的な意見もございまして、事務局でも検討しているところでございますが、子供の意見を反映させる手法につきましては引き続き教育委員会と検討を続けたいと考えております。

その下の大綱内容については、「西宮の特徴を盛り込んだものにすべき」との御意見のほか、「教育の普遍性、長期性を踏まえたものにすべき」、「押しつけでなく、市に何ができるかを考えるべき」、「いじめに関する視点が必要」などの御意見がございました。

次のページの検討結果のまとめについてでございます。これは今回の資料の本編の2ページにも同じようなものをつけておりますが、この同様の資料について「課題の分析が細かくできていないのではないか」、「課題として挙げたものと逆の人間が良い子なのか」などの御意見がございました。

その下の策定姿勢、大綱の完成、周知・利用については、子供が育つ環境の整備への御要望のほか「教育の理念としてまとまるか」との懸念が示され、「策定を急がず、もっと時間をかけてもよいのではないか」といった御意見もございました。

その下の事務局については、第2回総合教育会議の議事録に基づいて、事務局のヒアリング重視の姿勢や教育委員会との連携が不十分な点についての御意見がございました。

事務局からの補足資料の説明は以上でございます。

○今村市長　　ここまでで御意見、御質問がございませんでしょうか。どんどんお願いいたします。

○澄田教育委員　　補足資料④の主な意見等のところですが、ヒアリングについて「宗教関係者をヒアリング対象に入れた根拠は何か」という質問があったということですが、これはどういう立場でそういうことを言われたのか。どういう返答をされたのかをお聞きしたいと思います。

○今村市長　　回答できるのは誰ですか。では、事務局からお願いします。

○事務局　　これにつきましては、宗教を取り扱うことについては、政治的な考え方と同様に、宗教についても慎重さを要するべきというような認識の下で、「宗教関係者をヒアリング対象者に入れた根拠は何か」というようなことでの御質問がございました。

これにつきましては、市内にはお寺や教会や神社といった施設がある中で、そういう施設の中で子供の育ちについて一定の見識があるのではないかとというようなことで、そういう形で回答をさせていただきました。

○澄田教育委員　今のところそれでいいと思います。

○今村市長　ほかにないでしょうか。ございませんか。

では、次に資料についての説明がございます。ではお願いします。

○事務局　続きまして資料本編について御説明いたします。

資料本編の1ページを御覧ください。これは第2回総合教育会議でも御覧いただきました教育大綱の策定の流れを図にした資料でございます。

①の過去に策定された理念の確認作業と、②の教育委員の方々をはじめ、子供や教育にかかわる方々へのヒアリングを行いまして、それを取りまとめたところに記載のとおり、子供と大人の課題を取りまとめ、学習指導要領の理念である、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力などの生きる力も参考にして、「子供に望む姿」と「大人に期待する姿」を描き、その下の編集・構成に記載のとおり、最終的な大綱の形に表現などを編集・構成するとの流れに沿って、事務局で作業を行ってまいりました。

次に2ページを御覧ください。これまで御提示してきました資料のうち、「西宮市が望む子供の姿」におきまして、先ほど御説明いたしました生きる力を参考に、子供の力を見出しとして記載しております。

また作業部会での意見交換を踏まえて、子供に望む姿、大人に期待する姿の表現についても見直しをしております。見直し部分には下線を引いているところでございます。

なお、前回の総合教育会議で御意見がございました子供の置かれる多様な環境への配慮につきましては、西宮市が望む子供の姿の一番上の個性のところや、上から五つ目の思いやり・協調性・多様性を受け入れる力として項目を挙げてはおりますが、表現や大人に期待する姿での書きぶりが十分であるかどうかにつきましては、御指摘、御協議いただきますようよろしくお願いいたします。

次に3ページを御覧ください。2ページの子供に望む姿、大人に期待する姿について、特に子供に望む姿に関して網羅した理念である「父と母のための48章」と比較

いたしまして、視点に漏れがないかを確認いたしました。その結果、責任、体力、規範意識、愛郷心、大人とのかかわり体験の各項目が不足しているということで、この項目を追加したところでございます。

このようにして作成したものが4ページの教育大綱の案でございます。前文の最初の段落には西宮の特性などを記載しております。自然が豊かで良好な住環境を持つ文教住宅都市西宮でございますが、ヒアリングからは「もっと良好な自然環境を子供の育ちに有効に活用すべき」との御意見がございました。また子供の成長にとって体験の重要性も数多く指摘されていたところでございます。

こうした西宮の特性を生かして、子供の生きる力を育むことが西宮らしい子供の育ちではないかということで、そういった旨、記載しております。

その下の段落には社会背景を記載しております。先ほどのヒアリング結果をまとめた資料にもございましたとおり、核家族化や地域とのつながりの希薄化などによりまして、子供がいろいろな立場や考えを持つ大人とのかかわりが減少し、多くの体験する機会が減っていることや、親の過保護、過干渉などにより、子供が自分で考えたり、失敗から立ち直るなど、たくましく生きる力を育むことが難しくなっていることなどを記載しております。

段落の三つ目では、西宮市が教育、子供施策で目指す姿を再認識し、市民と共有することを目的に大綱を策定することなどを記載しております。西宮市が望む子供の姿の部分では、先ほどのヒアリングの取りまとめ資料にも記載してございました、望む子供の姿に、過去の教育理念との比較により追加した項目を網掛けした形で記載しております。

本日はこの大綱案を中心に御協議いただきたいと考えております。議論の順番といたしましては、前文、西宮市が望む子供の姿、西宮市が大人に期待する姿、にブロック分けをして、大綱の中心となる子供の姿を最初に固めて、その後にそれ以外の議論をいただくのがスムーズではないかと考えておりますが、そのような進め方も含めて

御協議いただきますようによろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

○今村市長 どちら様からでも結構ですので御意見いただけますでしょうか。

○中原教育委員長 では1点確認させていただきたいんですが、西宮の教育大綱の位置づけをもう一度共有しておきたいと思います。既に国における教育振興基本計画や第4次西宮市総合計画からひも解いて、西宮における教育振興基本計画、いろいろな教育に関する理念等があるのですが、今回つくる教育大綱の位置づけというのはどのあたりにあるのか、教えていただきたいと思います。

○今村市長 どうでしょうか、事務局より。

○事務局 教育委員会の中には教育に関する理念が多くありまして、国の教育振興基本計画との整合性を取りながら、西宮の第4期総合計画や教育振興基本計画等を策定して、またさらにその具体的な取り組みをあらわすものとして、教育推進の方向でありますとか、そういったものを作っておられるところでございます。

この教育大綱につきましては、そういった一連のものと整合性を取りながら大綱として別に位置づけるというようなことで考えてございます。

○中原教育委員長 具体的にどこに位置づけされるかというのを教えてください。

○事務局 この教育大綱につきましては、教育だけではなくて子育て施策でありますとか、市のその他の施策全般についてかかわっていくものでございますので、そうした意味で広く取り巻くものではございますが、その位置づけとして、その教育振興基本計画のその上位というか。

○今村市長 実施計画とか、総合計画とかあるうちの。

○中原教育委員長 現場でもこの教育推進の方向を配るわけですけども、教育大綱がどこに位置づけされているのかというのは、皆さんで共有しておく必要があると思います。

○事務局 同じ教育推進の方向で言いますと、この49ページのこの既存の西宮教



育を位置づける公的行政的枠組みという記載がございますが、この中でこの右側に位置するこの「夢はぐくむ教育のまち西宮」でありますとか、こういった理念の位置に存在して、その既存のものと整合性を取りながら理念として機能するというようなことを考えております。

○中原教育委員長　地教行法の一文中では、教育学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を首長が教育大綱として定めるという一文があります。施策の基本方針がこの大綱ということだと思っております。

今素案で作っていただいている三つ目の段落の中ほどに、理念となる教育大綱を位置づけるという言葉があるんです。西宮には「夢はぐくむ教育のまち西宮」という理念があるので、混乱するのではないかなと思っております。

ですので、あくまでも大綱は総合的な施策の基本方針というのであればこの理念という言葉は使わないほうがいいのかと思います。

○事務局　本市の教育大綱につきましては、他市のように教育振興基本計画といったそういう具体的な施策への落とし込みをされたものではなくて、あくまでも西宮市が子供に望む姿、それと大人に期待する姿を描いて、その描く姿の実現に向けて施策を実施していくというような方向で、そういう意味では理念という言い方が実際のその基本方針というよりは考え方としては近いかなというふうには認識をしております。

○中原教育委員長　理念と使ってしまうと「夢はぐくむ教育のまち西宮」と、混乱される方が多いのではないかなと思います。あくまでも教育大綱という表現を使うのであれば、表現を今の素案の中でも変えておく必要があるのかどうか。もしくは、市長が理念を新たに作りたいのかというあたりが、皆さんと共有しておく必要があるのではないかなと思います。それはどちらですか。新たに理念を作るイメージですか。

○伊藤教育長　私も実は例の大綱の所管事務報告の中で、市議会議員のある方がこれを見られて、「これから出てくる言葉はとても理念ではないですね」というふうなことを発言されて、「うん、確かに、これは理念そのものではないな」というふうな

気がしました。

だから今委員長が言われました3段落目の言葉、私もこの「西宮市の行う教育、子供施策の理念となる」という、この部分はやはり切ったほうでいいなと思いました。

具体的に言ったら、これを西宮市の教育大綱に位置づけ、そして子供に関する施策の礎とするとか、それであれば、まだすっと落ちるかなと思いました。

○今村市長　それでもいいのではないですか。

○事務局　あえて理念と、ここでも表現する必要はないという御指摘でございますが、それについては。

○中原教育委員長　理念という言葉がひとり歩きしています。事務局の中でも、策定委員会の中でも理念を作るんだというような考えで進んでいるのかなというように感じましたので。そうではないということですね。

○事務局　御異論がないようでしたら、総合教育会議の中で決定するというようなことになっておりますので、ほかの委員の方々の御異論がないようでしたら、そういう形で修正をさせていただきたいと思います。

○中原教育委員長　認識だけをしっかり共有できればいいと思います。

○澄田教育委員　市長さんもよろしいでしょうか。

○今村市長　はい、そもそも総合計画がありますとかという、その実施計画がありましてみたいな、そういうところのどこに来るんですかというものを後づけで作るとすれば不整合が起こりますよねというのが初めにあった考えですよ。それを避けるために他市ではありものを流用するという形でやっていることでしょうか。

西宮の場合にどんなものという、その近しいものでいうと、以前にも申し上げたことはあるかもわかりませんが、例えば文教住宅都市宣言であったり、環境学習都市宣言であったりと、その都市宣言に基づいて何があるというよりは、いろいろな政策にそのソウルとしてちゃんと染みていってほしいですよというふうな、そういうふうなものとして作りたいですねというふうな思いがありました。

なので、どういう言葉として今申し上げたものを提起するかというのは、中原先生のところからも御意見をいただいたように、誤解されないように位置づけるのがいいかなと思いますけども、いずれにしても何か政策、計画的なものではないです。それから教育委員会が作っている理念ともまた別にそれと抵触するつもりはもちろんないです。

そして先ほど申し上げたように、市長である私と教育委員さんたちみんなで作っている総合教育会議から生み出されるものなので、その発信される先は教育行政であったりだけではなくて、先ほど紹介もありましたように、例えばあらゆる施策の中に子供であるとか育ちであるとかに位置づけられることは可能ですので、いろいろな施策を作っていくときに、その考えとして、何か根本的な哲学として存在するといいなと、そう思って作っていました。

それならそれを何という言葉で表現しますかと言うと、今御指摘いただいたように修理していただいて、誤解されにくいように書くというのは私も大賛成です。

○山本教育次長　先ほど委員長がおっしゃったとおり、文科省が出している法改正の際の通知におきましても、大綱の定義づけというのは目標や施策の根本となる方針を定めるものとありますので、今の議論の中で出てきました理念というのを外すというのは合致するかと思います。以上です。

○今村市長　ほかに御意見はございますでしょうか。

○澄田教育委員　この3段落はいわゆる前文ですよ。

○今村市長　そうですね、はい。

○澄田教育委員　この中に豊かな自然と美しい町並みとかありますが、西宮の風土とか西宮の歴史とか文化という言葉がこの中にぜひ入れてほしいと思います。

○今村市長　風土や文化。

○澄田教育委員　風土、歴史、文化、私の考え方です、もちろん、市長さんや他の皆さん方はどう考えるかですが、これは西宮市の大綱ですよ。

○今村市長　　そうですね。

○澄田教育委員　　西宮市の長い年月をかけてきたこの風土もしくは歴史、文化、それをわかった上で感じた上で、大綱を作っていくという意味でも、西宮の風土、歴史、文化、精神風土、精神文化まで入れなくても、西宮の風土、歴史、文化とか、ぜひ入れておいていただければと思います。以上です。

○今村市長　　私もそのほうがいいと思います。ほかにございますでしょうか。

○西川教育委員　　西宮市が望む子供の姿が11項目、大人に期待する姿が9項目ありますが、個人的には少し多いような気がすると思っています。例えば、「⑤自分とは違う考え方にも目を向け、相手の意見を尊重できる」。「⑦自分の考えなどを適切に表現できる」。これを例えば一つにまとめるとか、もう少しスリム化できないのかなと個人的に思っているんですが。

○今村市長　　これはたたきのたたきとして出したつもりでして、今さっきおっしゃっていたように、例えば自然や町並みというよりは風土や文化ではないのみたいな、そういう細かい言葉のことについても、どんどん御意見をいただければありがたいなと思っているんです。

　　どういう言葉でそれを表現するかみたいなものは先生たちにもやはりそのアイデアとしていただきたいし、西川先生から御指摘いただいたように、やはりこういったものはシンプルであればあるほどいいなと思っているので、多めに出して、束ねられるもの、削れるものというのを削って、ソリッドなものにしたいなというつもりはありますので、今おっしゃっていただいたように、多めに出ています。

○辰馬教育委員　　当初よりの方向性かと思いますが、西宮が望む子供の姿と、大人に期待する姿という二つの方向から論点、あるいは問題点を挙げていくという方向性は変わらないということでしょうか。

○今村市長　　そのつもりではやりたいんですけども、西宮市が望む子供の姿という言葉がいいのかとか、西宮市が大人に期待する姿という言葉がいいのかというのはま

だ決めていません。ただその子供についての話というのと、子供を取り巻く環境、つまりは大人という話と、これはちょっと二つ分けて書いてもいいかなというつもりがあります。それをあまり混在させるべきではないですよというつもりがあります。

○辰馬教育委員　西宮市環境都市宣言を例に挙げますと、その行動憲章には、一般のものと、もう一つ子供にとっても分かりやすく表現した「子供版行動憲章」というのがあります。必ずしも子供に望む姿と大人に期待する姿と両方向で考えるというだけではなく、目指すところは同じでも表現、またはアプローチの仕方を変えるというのも、より焦点がしぼられ、子供も含めて幅広く透させるためにも一つの方法かと思っています。

○今村市長　結構お手本に近いです。こういう感じという参考にしたものではありませんね。

○辰馬教育委員　あともう一つ気づいた点ですが、いただいた資料の網掛の部分についてのご説明で、既存の西宮市の教育に関する理念や方向性と照らし合わせ、ヒアリングからは拾い上げられなかった点を補完して追加したとうかがいました。ヒアリングでは本当に様々な立場の多くの方々から幅広いご意見をいただき、いずれもすべて大切なことで、ある意味、西宮市に限らず現代の日本社会全体にあてはまる問題点が挙がっていると感じました。一方網掛けで追記された部分においては、「自然や伝統文化に親しみ郷土への愛着を持つ」であったり、「地域行事など様々な人との交流体験の場に積極的に参加する」、または「様々な人と出会い、互いに助け合い、仲間と共に活動できる」といった事柄が挙がっています。これらと照らし合わせ、改めて文教都市宣言や環境都市宣言を読み返してみると、西宮市にとっても大切なこれらの理念に基づいて挙げてきた項目のように思えました。文教都市宣言というのは、単にみんなで環境を守りましょうという掛け声ではなく、まずは市民が西宮についてより深く知り、愛着をもつことが基礎にあり、そこから自然に、世代を超えた交流が生まれ、皆でわが町の環境を守ってゆこうという自発的な働きかけに発展してゆくことを

想定したものなのではないかと思います。こうした思いがこの追記された部分に反映されているように感じ、今まで西宮が築いてきた既存の教育行政に関する理念というのも改めて大切するべきだと個人的には思いました。

○今村市長 はい、ほかに意見はございますでしょうか。

○中原教育委員長 表現のことでいいですか。

○今村市長 はい、もちろん。

○中原教育委員長 表現の仕方で③と④ですが、③が「持つ」、④が「持っている」と表現が違います。ですので、統一するほうがいいのではないかと思います。

何が言いたいかという、こういうふうにビジョンの策定とかあるべき姿を表現するときに、「持つ」という表現ではなく「持っている」という、既に達成している現在完了形の表現が④です。

○今村市長 これは多分古い資料と修正した新しい資料があるんです。

○事務局 事前に委員の方々に送らせていただきました。

○中原教育委員長 変わっていますか。

○事務局 そういうふうに徹底しています。変わってしまして、今お手元にお配りしている資料につきましては、「持っている」という表現に統一をしているところです。

○中原教育委員長 そうなんですね。ですので、①から全部、例えば「向き合っている」とか、例えば「やり抜くことができている」という表現が、実際に読む人にとっては腑に落ちるのではないかなと思いますので、それについても研究していただければと思います。

○今村市長 確かにここら辺の材料を並べたというのに近いです。実際に例えば「ものごとを相手に向き合うことを西宮市は望んでいますよ」という書き方もあれば、「ものごとを相手に向き合おう」とか、「やり抜こう」とか、「持とう」みたいなことを書くという、そういう標語っぽいやり方もありますよね。どういのが一番、も

のとして、できがきれいですかねというのは、もうちょっと研究をしようと思っています。

○中原教育委員長　　そうですね。

○今村市長　　そういう表現の手法とかについてもそうですし、そもそもどんな内容が入るべきで入らないべきで、先ほど西川先生におっしゃっていただいたように、束ねられるとか、削れるとか、そういったものとか、あとはむしろ逆に不足しているの  
で加えるべきという、今日意見をいただいて、改めて特に修辞についてはもっとた  
たこうとは思っているのです。

○中原教育委員長　　わかりました。

○澄田教育委員　　この文章の中にももちろんあるわけですが、3月16日に養護学  
校の小中の卒業式に出席させていただいて、その中でいろいろな思いをいつも感じる  
わけですけど、弱さというのでしょうか。弱い部分、人間って弱い部分、本当に弱い  
部分は何かというのはいろいろ問題があると思うんですが、その弱さに対して子供も  
大人もともに生きるというのでしょうか。この文章の中には読んだら、そういう部分  
を感じる部分もあるんですが、もう少し具体的にそういうものが入ってきても、この  
西宮市としてはそういう弱い子が、人間としての弱い部分、ともに小中学校の中でそ  
ういういろいろな児童生徒とともに生きているわけですから、そういう部分が大綱の  
中にも少し入ってきたらいいと思っています。

○今村市長　　はい。これは子供と大人と両方ですか。

○澄田教育委員　　はい。子供と大人、両方です。

○今村市長　　ありがとうございます。ほかにございますか。

○辰馬教育委員　　表現方法についての質問ですが、理念ではなく、施策の方向性  
という意味合いのものもの、ということであれば、教育現場でも応用しやすい、より具  
体的なものをイメージされているのでしょうか。

○今村市長　　具体的なものはむしろ計画であるとかにきちんとあると思っていまし

て、余り具体的なものを作って、それを各学校に呈しましょうとか、何か幼稚園に張り出しましょうみたいなものよりは、それぞれ施策に携わる我々が、まずは哲学として持つ。そして、子供や大人にどういうことを期待しますかという、そういう哲学として持つつもりなので、余り具体的にしたくないなというつもりはむしろある。具体的にすることによって、いろいろな施策の現場を縛るみたいな形にするのは余り望ましくないと考えているわけです。

むしろだから、それぞれの大人、例えば保護者も大人でしょうし、例えば学校の先生たちも大人です。その大人が、御自身でちゃんと解釈できるように。それをある先生の解釈とある先生の解釈が違って僕はいいものだと思っているんです。

むしろ先ほどから「お手本の一つですな」と言っていた、例えば環境学習都市宣言とかも、だからこういうことをするんだよという事業者があったり、西宮市の環境の部署は、だからこういうふうな働きをしたいというふうに思ったり、というのは、それぞれが自分で考えて判断しますよね。むしろそれを促すようなものでありたいなというつもりはあります。

○辰馬教育委員　環境学習都市宣言の行動憲章は5項目ですので、非常にわかりやすくシンプルです。先程のご意見にあったように、それぞれが具体的なものではないが、これに基づいて西宮が、また市民一人一人が何ができるのか、考えさせられるような内容だと、何度も読み返すうちに強く感じました。ですから、各々がより具体的なものに落としこんでゆけるような、その基となる共通の認識として持つものとしては、現時点ではかなり項目も多く、何度読み返してもずっと頭に入りにくいというのが正直な感想です。現時点でも多くのヒアリングをかなり集約したものが挙がってきているとは思いますが、もう少しシンプルなものにしてゆく作業が必要かと思いません。

○今村市長　今日御提示申し上げたのは、資料の2ページに従前から出しておりますヒアリングで出てきたものを体系立てて整理しましたというものがありますね。こ



の中にありますものはとても具体的です。これは現に聞いた先生方やインタビューをさせていただいた方がおっしゃった生の言葉を簡潔にして並べただけなんです。そこから絞ってエクスだけにしたものにしているわけなんです。あと、項目とかになると、その2ページはどうしたらそこになるのかしらなんて。

そのちょうど間にあるような、それを何か、いわゆる想定しているお手本にしようかしらと思っているものの形に並べました、というページだと思っていただければいいかなと。

そしてそれを、さらに皆さんからの御意見をいただいて、残すべき特別こだわりがある言葉とか、何か形としてこういうのがいいよねという意見をいただいた上で、どういう最後に仕立にしていくかというのが、まだ全然絞り切っていないです。

○辰馬教育委員　　ではむしろ、私としてはこの部分は非常に大切にしたいと思うので、ぜひここを、この部分は残してほしいとかという意見を戦わすような場ということなのでしょう。

○今村市長　　そうですね。先ほど申し上げたように、形についてもっとこういう形がいいのではないかとこのところというところ、これまで出ているように、もっと簡潔なもの、シンプルなものの方がいいのではないかとこののは、そういうありがたい意見として今後これを料理していく中で参考にさせていただきたいし、例えばその中にあるもので、特別に置いておくべきものとか、かぶっているのを整理すべきものとか、これとこれはあえてこういう言葉で言うとしたら一つで済みますよねということとか、そういう中身についての御意見もいただいた上で、よりブラッシュアップしていく中で、皆さんからいただいた御意見も参考にさせていただけると思います。

○澄田教育委員　　子供の姿の「⑧あいさつや生活リズムなど基本的な生活習慣が身についている」という部分ですが、私が教育委員になって、幼稚園を含めて小中高に伺ったときに、その学校の先生はもちろんですが、その小中高の児童生徒たちは皆挨拶をするんです。それを僕はいいなと思いますし、朝方通勤するときに小学校の前

を通ったら、校長先生やその学校の先生方が、朝生徒を迎えるために挨拶をしています。

非常にいいと思います。これが私たち一般市民の大人の、大人同士で挨拶というのもちよっとおかしい言い方ですけど、大人のところにもこの挨拶という部分が入ってもいいのかなと。それはどういうときに挨拶をするかという問題はありますが、礼儀の基本は挨拶と昔から言われていますが、そういう部分があると思います。そういう部分も一つ大事にしていければいいなと考えています。

○今村市長　　実際この西宮市が望むものの中に並べたものは、例えばいただいた御意見の中で、不足していると、「ここがあかんぞ」と言われたものを書いたというよりは、「こういうところは子供たちすばらしいよね、大事にしたいね」というのが結構ありまして、澄田先生がおっしゃったように、挨拶については実は大人の方からいただいた御意見のほとんどは、「子供たちが挨拶できるのは大変いいことです」という意見のほうが多かったんです。

むしろ今澄田先生がおっしゃったように「親がしないな」とか、「大人がしないぞ」みたいな話。「むしろ子供にそういうのを学ぶべきやな」というのはやはり御意見としてあった感覚はすごくあります。先生がおっしゃるような大人のほうにどういうふうな。

○澄田教育委員　　現実的にどういうふうにするか少し考えてみてもいいかもしれません。

○今村市長　　ちょっと検討してもいいと思います。ありがとうございます。

○西川教育委員　　私が個人的に思うのは、子供の姿、大人に期待する姿という、この言葉なんですけど、子供の姿については簡潔に書いたほうがいいのではないかと思うんです。大人はある程度文言が長くても構わないと思うんですよ。

例えばですが、これは私の今の思いつきなんですけど、「②自ら夢や目標を持ち、困難にぶつかってもあきらめず粘り強くやり抜くことができる」と、これであれば

「自ら夢や目標を持ち、粘り強くやり抜くことができる」でもいいのではないかとか。というふうなことで、できるだけ子供の姿の文言は短く簡潔に、大人はそのままでもいいかなみたいな感じがちょっとするんです。相手が違いますので。

というふうにその整理とか、ひつつけるものはひつつける、新しいものを加えるなら加えるというのは、できるだけ簡潔にするようにしたほうがいいのではないかと気がいたします。

それから⑥も「ものごとを鵜呑みにせず云々」がありますが、「自ら学び、すじみち立てて考え、主体的に判断できる」でもいいかなと思ったりもします。子供に対しては、余りあれやこれやというのは書かないほうがいいのかもわからないなど。

○今村市長　そのほうがいいな。ほかに御意見はありませんか。

○伊藤教育長　澄田先生も言われましたけど、この大綱、西宮の大綱ですから、西宮らしさをどこに出すのか。前文のところに文教住宅都市西宮という言葉はありますが、下の項目のところ、子供の姿、大人に期待する姿のところには、西宮らしさというのがないんですよ。だからこれが西宮の関係者に聞き取ってこれを作った、それがまさに西宮らしさというふうに言い切るのか、その辺の認識をどんなふうに、説明を求められたときにどのように言ったらいいんですかね。

○今村市長　例えば具体的にこの下側の子供、大人の部分とかのこの項目っぽいところに、その西宮の味がするものの入れ方として、例えば仮にどんなのが想定されますか。

○伊藤教育長　いや、だからそこが非常に難しい。

○今村市長　例えばほかの都市宣言とかにしても、中身自体の検証とかになると、別にそれがよその町で使われても汎用性があるようなものにはなっていると思います。その前段にそういったものをなぜあえて西宮は都市宣言とするのかという哲学が書いてありまして。形としては何かそうなるのかなと思いますけど。

○伊藤教育長　それから、あとはもう少し前文のところに西宮らしさをちょっとで

も出してほしいなど。文教住宅都市も大きな西宮らしさですが、もっと遡ったら阪神間モダニズムに行きつくのか。

○中原教育委員長　例えば環境学習都市宣言であったら「私たち西宮市民は」というのがあるのとないのとは全然違いますよね。何か人ごとではなく「私たち」という主語になるので。

○伊藤教育長　西宮東高校を作ったときの理念もまさに西宮市民が高等学校教育を作っていこうという、県に任せるのではなく、そういう熱い市民の思いがあって、2校目の市立高校を作ったという。もっと言うならば、そういう酒造メーカーというのですか、灘を作り、甲陽を作り、そういうふうなまさに阪神間モダニズムのあのときの思い、教育に力を入れるんだという、それがこの阪神間に脈々と流れていたのかなと思います。

○今村市長　なるほど、文教住宅都市という言葉だけに西宮を語ってしまうのはちょっともったいないなということですか。

○辰馬教育委員　そういう土壌があったから文教住宅都市宣言が可能となったというところですね。

○西川教育委員　伊藤先生の御指摘でちょっと思ったんですけど、この「⑩自然や伝統文化にしたしみ、郷土への愛着を持つ」とありますね。これは西宮ということ意識しての話なのでしょうか。それともいわゆる一般的な自然や伝統文化に親しむという意味になるのでしょうか。

○今村市長　補足資料②のこれはどこから出たの。これは網掛けがあるように、これまで西宮市で教育に関する理念としてあったやつから、これはインタビューをした中にはなかったから、入れておいたほうがいいよねということで抜いたところなんですけど、覚えてますか。

○事務局　これは「父と母のための48章」という過去に作った家庭教育読本というものがございまして。

○今村市長 補足資料②の7ページ以降の「父と母のための48章」、昭和54年策定というのですね。

○事務局 その中で子供たちのふるさとへの関心を高めようというような記載がございますので。

○今村市長 ページでいうと8ページ。

○事務局 8ページの真ん中よりも少し下ぐらいに。「子どもたちのふるさとへの関心を高めよう」という記載がございます、「親は子供のふるさとへの関心を高め、地域行事にも積極的に参加して、子供と共にふるさとづくりをしたいものです。その中で、子供には社会の一員としての自覚が芽生え、自分の権利を主張するとともに、義務を果たすことを体を通して学んでいくのです」という記載があります。

○辰馬教育委員 確かにそこにも記載されていますが、その根底には、私の理解では、文教都市宣言があり、その流れを汲んでの環境学習都市宣言の子供版行動憲章の中にも「私たちは、自然のすばらしさを体験し、歴史、文化、産業やくらしと環境との関わりについて学びます。」という一文があるのではないかと思います。ですから、これらをきちんと把握された上で、この根底にある部分をきちんとすくい上げてこられたのかというイメージを持っておりました。

○西川教育委員 余り限定してはいけないのかもしれませんが、例えば自然や伝統文化というのは、西宮の自然や伝統文化に親しみ、郷土への愛着を、という文言だったら、おかしいですか。

○辰馬教育委員 私はむしろそうかなという理解をしていたんですけども。

○西川教育委員 そこを改めて書くというのはどうでしょうかと思うんですが。少しでも教育長が言われたその西宮という特色が、少しでも文言でも出るかなと思ったんですけど。

○今村市長 ほかにもどんどん御意見はございましたら。別の論点のことでも結構ですし。

○山本教育次長　　今回の大綱案に「夢はぐくむまちづくり」という副題がついておりますが、これの説明をいただけたらありがたいのですが。

○事務局　　教育関係の方に、特に今の教員の方を中心にヒアリングを行いますと、やはり西宮の教育においては「夢はぐくむ教育のまち西宮」というスローガン、理念については非常に大事にされていると。震災以降、早期に学校での授業を再開するといったところでも、こういうスローガンの下に教員の方々が奮闘したというようなこともございまして、この理念を非常に大切にされているというようなことがございましたので、教育と銘打って大綱を策定する中でいいなということもあり、そこは尊重すべきだというようなことで、事務局の案としては、たたきのたたきというようなお話がありますけども、事務局案としてはいったん入れさせていただいたというものでございます。

○今村市長　　個人的にはないほうがいいと思うんですね。中に入れたほうがいいかなと。

○山本教育次長　　「まちづくり」を修飾する「夢はぐくむ」については少なくとも「子供の夢をはぐくむまちづくり」という表現のほうがいいのかと思ったのが一つと。

○今村市長　　日本語的にはそうですね。

○山本教育次長　　それと、大綱案は大人と子供という切り口でもって書かれていて、まちづくりについて直接的な表現がないのに、それが副題になるのは少し違和感があるのかなと思いました。

○今村市長　　実際この、今申し上げたようにその「夢はぐくむ」という言葉に対するインタビューをした中でも、学校教育の関係者の皆さんの思い入れが強い。なので、それを第一面に置いてみまじょうかというところなので、先ほど申し上げたようにどのようにこれをしつらえていきますかという中では、別にどういうやり方もあると思っています。

○事務局　この項目の中には「自ら夢や目標を持ち」というような表現もしておりますので、ほかの部分でそこは触れられているというような判断もできると思います。

○山本教育次長　今回の補足資料②で、過去の理念を振り返っていただいて、整理してまとめていただいて、とてもわかりやすいなと感じました。そこから抽出していることが今回網掛けで出ているんですが、これまでの理念に書かれているところから言いますと、例えば家庭とか地域とか学校、あるいは行政、学習者というキーワードで子供と大人だけではくくれないようなカテゴリでの理念なり考え方が示されております。子供と大人という切り口でまとめると、先ほど申し上げたカテゴリが全部落ちてしまうというふうに感じます。

例えばですが、子供と大人、この中に含めてもいいですし、また別建てのカテゴリとしてそういった家庭、地域、学校といったものについての言葉も表現する必要があるのではないかなと、そのように感じました。

○今村市長　それを大人という言葉で包含できているとは考えられないですか。

○山本教育次長　それでもいいと思います。ただ、地域とか家庭とかが大人というところに集約してしまうと、表現が限定されるといいますか、表現がすごく難しいということで、かなり苦労されているようにお見受けしました。

○今村市長　例えば子供が努力したこと、挑戦したことを褒めるというようなことがあるとして、それは学校も褒めたほうがいいし、地域も褒めたほうがいいし、役所もそういうのを褒めるような施策展開をしたいし、お父さんお母さんも、おじいちゃんおばあちゃんも褒めてあげたほうがいいなと思うんです。

となってくると、大人に期待する姿というのは、結局大人になるんです。

○中原教育委員長　そういう言葉がここの前段のどこかに入れておいてもいいかもわからないですよね。

○今村市長　という意味で、そうですね。

○澄田教育委員　西宮市が目指す子供の姿とあるわけですけど。この西宮市が目指

す最初のところです、目指す子供の姿。このような子供を作っていくというのは、学校教育、家庭教育、社会教育というのでしょうか、そのトータルで、ここにある子供たちを考えていく。私は古いほうを見ていました。ごめんなさい。西宮市が望む子供の姿ですね。

西宮市が望む子供の姿、これは学校教育、家庭教育、社会教育等で作っていくわけですが、教師が学校教育は割と大きな位置を占めて、家庭教育も占めていますけど、こういう子供を作っていくための教師に対する、いわゆる大人に対する働きかけというのは、市としてはお考えになっていますか。もしくはそれは教育委員会と話し合うという形になるわけでしょうか。

○今村市長　それがその下にある大人に期待する姿というところですかね。興味関心に気づいてそれを広げる手助けをするような先生たちであってほしいし、学校には子供が努力したことや挑戦したことを褒めてほしいみたいな何か、そういうところにつながっていくのかなと思うんです。

それぞれが、大人に期待する姿というのが特別トリッキーなことは書いていないと思っています。ただ従前からあった思いとしては、ある施策をするかしないかとかを判断するとき、それをするというのは、西宮市が大人に期待する姿に照らし合わせていいのかなとか、それをしないでおくというのは西宮市が大人に期待する姿としていいのかなということを、判断すればいいのかなと思っています。

それを施策とする方は判断するだろうし、例えば校長先生が学校経営をなさる中で判断していただくことは可能だと思うし、その判断が学校によってそれぞれであること自体は僕は問題ではないと思っていますので、いいことだと思うんです。

○松永副市長　教育委員ではありませんが、この「西宮市が大人に期待する姿」の「大人」は保護者を考えているんですか。大人全般を考えておられるんですか。

○今村市長　全般です。

○松永副市長　それなら例えば「◎子供の生活リズム中心の家庭環境を作る」は基



本的には親のことではないんですか。

○今村市長　例えば学校は期待すべきですよとか。例えばこれを推奨するような施策を大人である西宮市役所はやるべきですよとか、そういうところにつながるべきなのかなとは思っています。

○松永副市長　ここの大人というのは、親をターゲットにするのか、大人全般がターゲットになるのかというのは、例えば身近に子供がいらっしやらない方もおられますが、それを全て包含しているみたいな形になるんですか。

○今村市長　そうですね。だからその大人は大人ですけど、その保護者も教員も我々西宮市役所も、教育委員会事務局も、全てが大人だと思っています。

○澄田教育委員　少しちょっとここからずれるかわからないですけど、今のお話でやはり教師も大人です。教師の姿を見て子供は育つというのか、育ってくる。そういう中で学校教育の先生方は忙し過ぎるのではないかと思います。これは市長さんが何だかんだ言うことではなくて、文科省とかなんとかが、あるのでしょうか、もしくは市長さんも言われるかもわかりませんが、学校の先生方がいい意味の子供たちと一緒に遊べる時間とか、一緒におられる時間というのでしょうか、そういう部分も作っていかないと、ただ言葉だけできちんとしなさいとか礼儀とかいうのではなくて、教師と一緒に遊ぶ中、一緒に行動する中ででき上がるものも多くあると思いますので、教員のそういう時間等もぜひ考えていただければと思います。

○今村市長　そうですね。そちらについては、施策の中でやっていこうと思っていますし、それを自分もそういうふうにするべきだというのは、大きな政策態度としてありますし、またでは、具体的にどういうふうな施策、事業をやること、もしくは間引くことが、先生がおっしゃっていただいたように、教員の子供に向き合う時間を豊かにすることにつながるかしらというのは、それこそ伊藤先生以下教育委員会事務局からの御提案を受けて、施策化していこうかなと思っています。

○澄田教育委員　わかりました。

○今村市長　　どうでしょう。ほかに御意見はございますか。

○掛田副市長　　西宮市が大人に期待する姿ということは、ここに出てはいるんですけども、ここでは大人がその手助けをするとか、褒めるとか、見守るとか、こういうようなものがあるんですけども、ちょっと俗っぽい言い方をすると、昔は隣近所のおっちゃん、おばちゃんが、悪いことをしたら叱ったということもございました。

そういう意味でいうと、子供を叱るとかいうのができなくなっている、あるいはしなくなっているという、この部分の中で、子供に気づきを持たせるというか、気づかせるという、こういう点で行くと、大人に期待する姿としては、これはなかなか現在難しいですが、昔の隣近所のおっちゃんおばちゃん、大人がやっていた、悪いことをしたら叱るといふ、このフレーズを入れるほうが、何かそういうフレーズが必要ではないかなというようにこれを見ながら感じたんですけど。

○今村市長　　例えば2ページに戻っていただいたところの、今おっしゃったところとかでいうと、原因と書いてあるところの、これ、家庭・地域との関わりの減少みたいなところとかは、今おっしゃっていただいたようなところと近いのかなとは思いますが。素材としてはちゃんと入ってはいるつもりです。具体的には、よその子供も叱りましよう的なものですか。

○掛田副市長　　だから子供は地域で育てるんだというのは家庭だけでなく地域でも育てるんだというイメージです。昔の考え方かもしれませんが、怒るのではなく、叱るといふことになるでしょうけどね。

○今村市長　　ほかに御意見はございますでしょうか。

では、ここら辺でいただいた意見を事務局に整理できる範囲で整理しましょうか。できますか。

○山本教育次長　　1点だけよろしいですか。冒頭で事務局からも例があったんですが、多様性ということについて少しまだ十分ではないというようなお考えがあったかと思えます。2ページのヒアリングの中にはある程度多様性を具体視した履歴という

のが残っているんですが、そういう多様性の理解であるとか、さまざまな違いを受け入れてというようなニュアンスがやはりあったほうが良いと思います。

また支援が必要な家庭の子供や、育ちや発達の問題のある子供もともに育つという視点が何らか言葉として残ったほうが大綱としてはいいのかなと思います。

○今村市長     では、事務局にちょっと整理を求めます。

○事務局     さまざまな御意見をいただきました。まず冒頭に教育委員の方から理念がどうかというようなことでの整理をいただきました。それ以降、この大綱の素案に対する表現上の御指摘でありますとか、表現手法ですね、そういったことで言葉尻とか文章のしめ方の表現の統一性であるとか、そういったことでも意見をいただきました。

前文に盛り込む項目としても幾つか御指摘をいただきましたので、こういったことにつきましても事務局として整理をして、また改めて大綱の案について検討させていただきたいと考えております。以上でございます。

○今村市長     続いて事務局から今後のスケジュールの説明をさせます。

○事務局     お手元の資料本編5ページに今後のスケジュールの予定について記載をさせていただいております。これは先ほど御報告をさせていただきました所管事務報告でもお示しをさせていただいたスケジュールでございます。今日が総合教育会議、3月28日開催させていただいていまして、次回できれば近いうちに、4月に改めて今日いただいた御意見を踏まえた形での大綱の案をお示しさせていただいて議論をいただければというふうに考えております。

その予定ですと、ここにお示しさせていただいております予定と近い形では進むのかなと思うんですが、案が固まるかどうかというのは未定ですので、そこについては固まり次第、議会での所管事務報告等のスケジュールに乗せていきたいと考えております。以上でございます。

○今村市長     本日は初めてこの形を出させてもらいまして、それで皆様から御意見

をいただきました。それでそれを踏まえまして、より完成物に近いようなものをこちらで編集してみようと思います。それをまた改めて皆さんに御覧いただいて、また御意見をいただいてということをもう一回したいなと思っております。

このような形で策定作業を進めてまいります。会議終了後には議事録のほうについても速やかに作成いたしますので、後日教育委員長は御確認、御署名、よろしく願います。

最後に教育委員長から一言よろしく願います。

○中原教育委員長 皆様お疲れさまでした。ヒアリングを通していろいろな意見が網羅された大綱の素案となったと思います。やはり100人いれば100通りの教育哲学というのがあると思います。それを全て網羅するというのは大変難しいと思いますので、より文教住宅都市西宮にふさわしい大綱になるように、ブラッシュアップ、スリム化していただきたいと思いますのでよろしく願います。本日はありがとうございました。

○今村市長 では事務局。

○事務局 これを持ちまして本日の総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後4時25分